

奄美大島・嘉徳海岸の自然と護岸工事

日本自然保護協会／ラムネットJ理事 安部真理子



自然のままの砂浜が広がる嘉徳海岸

全国で自然度の高い河川や砂浜の生態系が失われつつあるなか、鹿児島県・奄美大島の嘉徳には、海から陸、川から砂浜までがひとまとまりに残されています。しかし、海岸部では護岸工事が計画されており、2021年10月に着工しました。

2014年の台風18号、19号の来襲により海岸が20m侵食され、民地と小屋が流失、背後の墓地・耕作物等に被害が出たことから、鹿児島県による「嘉徳海岸侵食対策事業」が始まりました。削られた砂浜には応急対策として大型土のうが並びました。集落との意見交換会を元に、国と県の協議が行われ、2017年4月に県の侵食対策事業が採択されました。公表されたのは、長さ530mの護岸計画。侵食部分だけではなく、広い海岸全体に長大な護岸を作るものでした。

この海岸では世界的に絶滅が危惧されているアカウミガメとアオウミガメが産卵し、2002年にはオサガメが産卵したことが記録されています。IUCN(国際自然保護連合)レッドリストで絶滅危惧IA類のオサガメの産卵記録は日本ではこの事例だけであり、世界の最北端の産卵場所として記録されたものです。



侵食対策として設置されている土のう



流れ込んでいる嘉徳川の自然度も高い

また、2017年6月に行った砂浜の打ち上げ調査では、短時間で60種以上の生物種が記録されました。特に貝類は同年6月と12月の調査で432種と多様性が高く、このうち絶滅が危惧されるレッドリスト記載種(環境省、鹿児島県)が30種以上報告されています(日本自然保護協会、2017、2018)。その後の甲殻類の調査によりヒメヒライソモドキなど、鹿児島県のレッドデータブック掲載種が8種確認されています(藤田、2018)。

さらに、嘉徳海岸に流れ込む嘉徳川は自然度が高く、環境省レッドリストの絶滅危惧IA類(CR)であるリュウキュウアユが健全な個体群を維持しています。河口域では絶滅危惧種を含む汽水性貝類が生息しており、河床転石帯には、鹿児島県のレッドデータブックに

掲載されているヒメヒライソモドキ、ケフサヒライソモドキ、カワスナガニも高密度で生息していることが確認されました(藤田、2018)。

これらの豊かな生物多様性は琉球列島には数少ない、サンゴ礁に縁どられない岩石由来の砂粒からなる非サンゴ礁性の砂浜と、そこに流れ込む自然度の高い嘉徳川の特異な地形に支えられています。このような非サンゴ礁性の砂浜のうち、人工物のない自然海岸は、嘉徳海岸のほかには今では西表島月ヶ浜にしか残されていない重要なものです。

日本自然保護協会、海の生き物を守る会、自然と文化を守る奄美会議、貝類多様性研究所、リュウキュウアユ研究会は、調査結果をもとに2017年6月に鹿児島県に計画の見直しを求める要望書を提出しました。

その後、この砂浜を守りたいという市民の働きかけが実り、2017年8月に鹿児島県によって計画がいったん白紙撤回され、嘉徳海岸侵食対策事業検討委員会が組織されました。計画の白紙撤回とさまざまな分野の専門家から成る委員会の設置は、この段階のひとつの成果でした。護岸計画自体をゼロにするように検討委員会に働きかけ、計画自体を止めることはできませんでしたが、規模は

縮小され、当初予定の3分の1の規模の180mになりました(高さは変わらず6・5m)。市民の国際社会への働きかけが実り、今年7月の奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産登録に際し、緩衝地帯(バッファゾーン)が嘉徳川および嘉徳海岸まで拡大されました。とりわけ嘉徳川は自然の水の流れを保つ貴重な河川であることが世界自然遺産の諮問機関であるIUCNにより、高く評価され、登録後もモニタリング調査が義務付けられました。

世界遺産登録に関するIUCN評価書では、現在計画されている嘉徳海岸侵食対策事業が計画以上に拡大されないことを確認したとありますが、小さなエリアのため護岸計画が嘉徳川に影響を及ぼさない可能性は低いです。またそもそも本事業の発端となった砂浜の侵食は現在、大幅に解消されています。護岸工事の必要性が低下し、嘉徳一帯が国際的に高い評価を受けたいま、本事業は見直すべきです。貴重な自然を次世代に残すべきだと考えます。

(参考) <https://www.nacsj.or.jp/2018/05/10339/>



海岸の保全のためにアダンの植栽が行われている

カブトガニが生息する広島県竹原市のハチの干潟に 迫り来る危機：LNG火力発電所計画

広島大学大学院統合生命科学研究所 大塚 攻



広島県竹原市にあるハチの干潟。22haの干潟に70種もの絶滅危惧種が生息しています



ハチの干潟の希少性を示す絶滅危惧1類の2種。カブトガニ(左)とイセシラガイ(右)。カブトガニは第9脱皮齢で甲幅は8cmほど

生きた化石として有名なカブトガニは、かつては瀬戸内海全域に広く分布していましたが、高度成長時代に生息地が埋め立てなどで破壊され、今では岡山県より西部に限定されてしまいました。九州北部にも生息していますが、遺伝的に異なる集団とされています。この中で最も絶滅の危険性が高いのは広島県です。個体群密度が低いにも関わらず、この希少生物を守る法令がないからです。広島県では2か所の主要な生息地がありますが、竹原市のハチの干潟では幼体の全個体数はせいぜい数十個体、江田島市ではさらに生息状況は悪いのです。広島県の個体群は本種の分布の北限かつ東限になっています。2015年7月に竹原市内の小中学生とともに成体つがいを確認して以来、毎月、干潟における幼体の生息密度、つがいの有無、環境要因を調査する一方、大学、博物館、

動物園、小学校での講演会や広島県、竹原市主催の観察会を通して保全を訴える活動を続けてきました。2016年、広島県に条例によって保護するようにも働きかけましたが、残念ながらこの試みはうまくいきませんでした。一方、2020年3月には広島県の提案により、ハチの干潟付近にカブトガニの保全をアピールする立て看板ができました。

ようやく、カブトガニの保全が軌道に乗ってきたと思った矢先、今年5月に地元の新聞がハチの干潟に隣接する場所にLNG火力発電所建設計画があると報じました。目を疑いました。計画では海上に500mほどの棧橋を作り、LNG貯蔵施設となる浮遊体を設置するそうです。水深が浅い場所があり、浚渫をする可能性もあるということです。海流の変化による堆積物の変化、大型LNG運搬船による外来種の定着などが懸念されます。

大型船が座礁すれば生物群集は壊滅し、人間にも甚大な悪影響を及ぼすことでしょう。

私たち研究者は素早くアクションを起こしました。この干潟を教育研究の場として活用している方々との情報共有、地元住民との連携、竹原市、広島県の担当部署への相

談です。その後、国際自然保護連合カブトガニ専門家グループ、カブトガニを守る会会長および日本魚類学会、日本生態学会、中国四地区会と、日本ベントス学会・日本貝類学会・軟体動物多様性学会の各自然保護系委員会が企業へ厳格な環境アセスメントをして第三者に評価してもらうことを提案し、問題があれば計画そのものを見直すように要望しました。さらに、広島県環境省へは企業への適切な助言を求めました。

ハチの干潟は環境省が選定する「生物多様性の観点から重要な高い湿地」にもなっています。画が進められようとしているのです。今年、国会で改正された「瀬戸内海環境保全特別措置法」でも干潟の保全を強調していますが、この動向にも逆行しているのです。ハチの干潟にはカブトガニを含めて70種にも及ぶ絶滅危惧種が生息しています。内外の教育研究者が生物多様性の高さを評価しており、世界的研究業績が出ています。また、地元の小学校、一般県民にも環境教育に活発に利用されている現実を行政者はいま一度、胸に刻むべきです。企業の説明では20年間操業するそうですが、その代償として世界の宝物を永遠に失ってしまう危険性はあるのです。

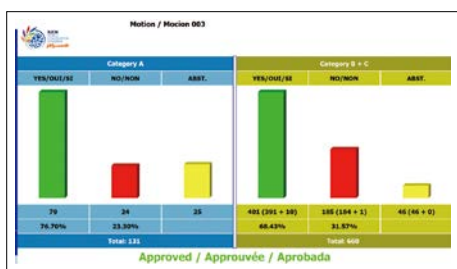
やっと開かれたIUCN総会 ——対面の議論を通して決めるために

ラムネットJ理事 柏木 実

昨年(2020年)9月に行われる予定であった国際自然保護連合(IUCN)の会員総会(WCC 2020)が2021年9月3日から14日までフランス・マルセイユで、ハイブリッド形式で実施されました。ラムネットJは、(日本のほかのNGO団体会員同様)最終的にリモートでの参加としました。4年ごとのWCCは毎回、参加者が1万人を超える大規模なイベントです。政府・政府機関(二百余)とNGO(九百余)の会員団体が4か年の活動計画と、世界の自然保護の課題について決議する総会と同時にフォーラムを実施します。地域で活動する団体とその活動に基づいた課題や活動について、広報・啓発のポスター発表や小集会、理解を深める討論を行い、総会の議論を深めるためです。世界の自然保護の活動を地についたものとするを目的として、各国の団体がさまざまな企画を実施して、世界中の自然保護に関わる人びとに直接の交流の場を提供してきました。今回リモート参加ができるようになり、旅費の心配なしに多くの人が、地球上のいろいろな場所で行われている活動の困難さや意義を実感することができました。

と政策に携わる政府の団体会員からなるIUCNの存在意義を見て取ることもできました。そのことを感じるのは「気候危機委員会設立」という決議に至る議論でした。気候変動の進行に伴って、現在・将来の人類の生存に対する危機が現実となっているので、IUCNが先頭に立つて取り組むため、気候危機委員会(Commission)設立をめぐって議論が行われました。

気候変動による危機に対する取り組みの必要があることは認めつつも、「行動基盤としては?」「既存の特別委員会では?」「式のさまざまな議論が進む中、バンングラデッシュの女性が、「議論はもういらぬ。異常な洪水で村人や村が今にもなくなりそう。行動が必要だ」という意見を強く主張し、混乱の様相もありました。しかしこのような現場からの発言を無視せずに討議するIUCNの姿勢は肯定的に捉えるべきだと思いました。IUCNの決議は毎年取り組みを報告することになっており、すべての会員の取り組みにかかっています。



「気候危機委員会設立」承認の投票結果 (政府会員「左: Category A」と、NGO・先住民会員「右: Category B+C」を別に集計) IUCN WCC2020のウェブサイトより



久米島の溪流・湿地 (沖縄県)

久米島町観光協会事務局長 上原一晃



久米島のアイコン「ハテの浜」



ラムサール条約登録地域からの伏流水が流れ込んでいる池

沖縄県・那覇市から西へ100km。紺碧の海の上に久米島はあります。古くより大陸との交易の要衝として、琉球王朝における進貢船の寄港地として重要な島とされてきました。一方、自然環境に目を向けると、黒潮が近くにあることから、海の生物の多様性も豊かであり、新種の甲殻類が数多く発見されたり、冬季には、ザトウクジラが回遊してきて近海で子育てを行っていたりします。他方、陸域では太古の昔火山島でもあったことから、沖縄の離島では珍しく湧き水（弱酸性の軟水）も豊富で、島固有のクメノサクラを始め季節を通して多種にわたる植物が繁茂しています。豊かな水が豊かな山林を育み、その源泉となる溪流域には「種の保存法」により国内希少野生動物種として登録されているキクザトサワヘビが生息しています。このように、久米島の溪流は国際的にも重要な湿地であると認められ、2008年10月に「久米島の溪流・湿地」としてラムサール条約湿地に登録されました。登録面積

は255haで、島全体の約4・3%を占めています。対象地域には湖畔林が発達していて、住民からは「ニブチの森」として親しまれており、観光客をターゲットとしたガイドツアーも人気を博しています。久米島は名前に「米」が込められている通り、良質な水に恵まれている背景から戦後まで稲作が盛んでした。現在はサトウキビ畑が島の多くを占めていますが、島内の風景には過去に棚田であった面影が色濃く残っています。近年、棚田の復活を目指す動きがあり、有志による稲作も試行しております。条約の3本柱である「保全」「交流」「ワイズユース」ですが、久米島の動植物（キクザトサワヘビだけでなく、固有種であるクメジマボタルや絶滅危惧Ⅱ類のリユウキユウヤマガメなど）は、人類にとっても貴重な存在であり保全活動も盛んです。さらには、「ハテの浜」「畳石」など観光資源も特徴的で交流人口も多く、訪れた方が久米島の自然の豊かさに感動して虜になつていきます。このように条約の理念に合致する久米島から、今後新たな「ワイズユース」を展開していきたいと考えております。



「ポスト2020生物多様性世界枠組」について

ラムネットJ理事 安藤よしの

■ポスト2020枠組決定への道筋

中国・昆明市で開催予定の生物多様性条約COP15は新型コロナウイルスの世界的な流行により、何回も延期されました。2021年10月11日～15日、対面とオンラインのハイブリッドで開催されたCOP15フェーズ1で公表された最新のスケジュールによると、「ポスト2020目標」は、2022年1月にスイスのジュネーブにおいて対面で開催予定のSBSTTA24/SBI3（第24回生物多様性条約科学技術助言補助機関会合/第3回生物多様性条約実施補助機関会合）とOEWG3（ポスト2020生物多様性世界枠組に関する公開作業部会）の続編での議論をもとに文書がまとめられ、COP15フェーズ2（2022年4月～5月、昆明で対面で開催）で決定される予定となっています。

■ポスト2020枠組の構造（表参照：環境省資料）

世界目標枠組は以下のような構成となっています。2050年ビジョン「自然と共生する世界」/ビジョン実現を目指す2030年ミッション「地球と人類の恩恵のために、生物多様性を回復の軌道に乗せるため、緊急な行動を社会全体で起こす」/ビジョン達成のための4つ（A～D）の長期ゴールとそれぞれのゴールの進捗度評価のための2030年マイルストーン/計21の2030年ターゲット（取るべき行動）

ゴールA・マイルストーンAはいわゆる「保全」、ゴールB・マイルストーンBはSDGsを意識した「持続可能な利用」、ゴールC・マイルストーンCは「ABS（遺伝資源から生じる利益の公正かつ衡平な分配）」、ゴールD・マイルストーンDは「ビジョン達成のための手段」となっています。

2050年ビジョン「自然と共生する世界」は愛知目標のままで、2030年ミッションは、達成できなかった（行動との結びつきが十分に示されてはいなかった）愛知目標の反省もあり、『生物多様性を回復の軌道に乗せるため、社会全体で緊急な行動を起こす』こととされています。

■湿地保全との関係からみるターゲット

2030年ターゲット（取るべき行動）のうち、湿地保全活動に携

わる私たちに直接関係するのは、「a脅威の縮小」のターゲット2・3・4・6・7・8、「b人々の要請に応える」のターゲット10・11・12、「cツールと解決策」のターゲット16・18・20などと考えられます。生物多様性を回復の軌道に乗せるためにはすべてのセクターの「緊急な行動」が必要です。2030年に向け、私たちはどのような緊急の行動を取るべきでしょうか。

今後この1次ドラフトへは修正が入り、正式の決定は来年4月～5月のCBD COP15フェーズ2まで待たねばなりません、ラムネットJでもポスト2020目標を分析し、実行していくことが大切だと思います。さらに、現在日本で策定作業中の「生物多様性国家戦略」に関しては、このポスト2020年目標を意欲的に組み込み、実施に向けて最大限の努力をするように政府に働きかけることも大切です。なお、ラムネットJの水田部会では、このポスト2020世界目標枠組ドラフトを基に「田んぼの生物・文化多様性2030プロジェクト」の行動計画を策定中です。12月12日に小山市で開催予定のキックオフ集会で、新たな参加者を募り、田んぼをフィールドにポスト2020目標の達成に向けて動き出す予定です。

（参考）ポスト2020生物多様性枠組 1次ドラフトの構造

2050年ビジョン 自然と共生する世界	2030年ターゲット（取るべき行動） c ツールと解決策
<p>2050年ゴール（A～D）及び2030年マイルストーン</p> <p>A. 生態系35%増、絶滅速度を1/10に減、遺伝的多様性を90%維持</p> <p>B. 自然生態系の面積、連続性及び一体性が少なくとも5%増加 ii 絶滅リスクを10%減少 iii 遺伝的多様性を90%維持</p> <p>C. 遺伝資源の利用から生じる利益が公正かつ衡平に配分</p> <p>D. 2050年ビジョン達成のための財政手段及びその他の手段に係るギャップの縮小</p> <p>ii 生物多様性に必要な毎年7,000億ドルの資金不足（ギャップ）を埋める iii 能力構築、科学技術協力等の資金以外の手段を利用可能にする iv 2030年までに、その後の10年間の資金及び手段を約束する</p>	<p>2030年ミッション 地球と人類の恩恵のために、生物多様性を回復の軌道に乗せるため、緊急な行動を社会全体で起こす</p> <p>2030年ターゲット（取るべき行動） c ツールと解決策</p> <p>a 脅威の縮小</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全ての陸域/海域を、生物多様性も包摂した空間計画下に置き、原地的な自然地域を維持 2. 劣化した生態系の20%を再生・復元 3. 陸域/海域の重要地域を中心に30%保全 4. 野生生物との軋戻回遊を止め、生物種と遺伝的多様性の回復・保全のために行動 5. 種の採取、取引、利用を合法、持続可能に 6. 外来生物の新規侵入及び定着を50%減 7. 環境中の栄養分の喪失を1/2に、環境への陸域動物の放出を2/3に、プラスチック廃棄物の流出を根絶 8. 年100億トンCO₂相当分の緩和を含め、生態系により気候変動に対する緩和・適応に貢献 <p>b 人々の要請に応える</p> <ol style="list-style-type: none"> 9. 種の持続可能な管理による栄養、食料安全保障、医療、生計を脅かす、福利の確保 10. 農業、養殖業、林業で使われている空間を持続可能に管理し、生産性を向上 11. 天然資源、水の利用を目的に、災害からの復原に貢献する自然の恩恵を維持・促進 12. 神地、淡水空間の面積及びアクセスを増 13. ABSを促進・確保するための措置の実施 <p>c ツールと解決策</p> <ol style="list-style-type: none"> 14. 政策、規制、計画、開発プロセス、会計等への生物多様性の価値の統合 15. 全てのビジネスが生物多様性への依存及び影響を評価・報告・対処し、悪影響を半減 16. 商業道を半減させるべく、責任ある選択と、必要な情報の入手を可能にする 17. バイオテクノロジーによる悪影響への対処のため、能力を強化し、措置を実施 18. 生物多様性に有害な補助金を廃止、年5,000億ドル削減し、すべての奨励措置が生物多様性に寄与するものとする 19. 全ての財務源からの資源（資金）動員を年2,000億ドルまで増やし、途上国向けの国際資金は年100億ドル増やす 20. 啓蒙、教育、研究により、重要な情報が生物多様性管理の意思決定を促進する 21. 生物多様性に関連する意思決定への衡平な参加、先住民、女性、若者の権利確保 <p>実施サポートメカニズム/実現条件/責任と透明性/アカウンタビリティ/啓蒙、広報</p> <p><small>*NCP: Nature's Contribution to People: 自然がもたらすもの（自然の恩恵）、生態系サービスに代わる概念としてIPBESが提唱</small></p>

書籍「シジュウカラガン物語」のご紹介

日本雁を保護する会会長／ラムネットJ理事 吳地正行

日本へ渡来するシジュウカラガンは、環境省のレッドデータブックの絶滅危惧ⅠA類、種の保存法の国内希少野生動物種として厚く保護されている希少種です。かつて中部千島で営巣し、仙台周辺を中心に日本で多数越冬していました。しかし、20世紀初頭に当時日本領の千島列島に、日本政府が多数のキツネ類を毛皮目的で放し、それらのキツネに捕食されたシジュウカラガンはほぼ絶滅してしまいました。

絶滅の淵に追い込まれたシジュウカラガンを復活させる取り組みが、日本雁を保護する会の呼びかけで1980年から始まり、民間主導の日ロ米3カ国国際共同事業として継続し、長い年月をかけて日本へ渡る群れの復活に成功し、その飛来数は数羽から一万羽近くまで増加しました。そして、2021年1月には、

1935年頃までシジュウカラガンの歴史的越冬地だった仙台市周辺の七北田低地に舞い降りた小群が、86年ぶりに確認されました。

シジュウカラガン回復計画のゴールは、シジュウカラガンのかつての生息地にその群れをよみがえらせることです。今回仙台市周辺の歴史的越冬地でシジュウカラガンが発見されたことにより、1980年代に着手したシジュウカラガン羽数回復事業は40年の年月をかけ、そのゴールに限りなく近づくことができました。

この40年間のシジュウカラガン復活の歩みを、一冊の本にまとめた、「シジュウカラガン物語」しあわせを運ぶ渡り鳥、日本の空にふたたび！「呉地正行＋須川恒（日本雁を保護する会）編」が、



本年7月15日に京都通信社から発売されました。2020年に日本雁を保護する会は創立50年を迎え、この本は、保護する会の50周年記念出版も兼ねています。
 本書はA5判304ページ、10章構成で、回復事業が始まった経緯から、日ロ米での実際の取り組み、課題の解決とその成果、未来に向けての取り組み等で構成され、口絵のカラー写真では、さまざまな場面が紹介されています。またこの本は、強い思いが不可能と思われていた道を切り拓くことができるというメッセージを読者の皆さんに送る本でもあります。ぜひ多くの方に読んでいただきたいと願っています。

田んぼの生物・文化多様性2030プロジェクト キックオフ集会

ラムネットJでは、2012年から「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト」を推進してきました。10年間で300以上の参加者を得て、全国各地の農業の現場から食卓まで、生物多様性を基盤とした幅広いネットワークを作ることができました。このプロジェクトをアップデートし、SDGsの実現と新たな生物多様性保全の目標年である2030年に向けて、「田んぼの生物・文化多様性2030プロジェクト」が始まります。

そのキックオフとして、生物多様性条約で議論が進められている「ポスト2020枠組み」などをテーマとした集會を下記の通り開催します。ぜひご参加ください。

基調講演

1. 「生物多様性保全の国際的な枠組みと農業への期待」(仮題)
道家哲平 (IUCN日本委員会)
2. 「気候変動対策と水田の役割」(仮題)
西廣 淳 (国立環境研究所気候変動適応センター)

リレートーク「私はこれをやります!!」 ほか

- 日時：2021年12月12日(日)
14:00～17:30
 - 場所：小山市立中央公民館第1研修室
(栃木県小山市中央町1-1-1)
オンライン併用開催
 - 問い合わせ：ラムネットJ事務局
Eメール info@ramnet-j.org
- ※申し込み方法などの詳細は、ラムネットJのウェブサイトをご覧ください。

ラムサール・ネットワーク日本 会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本(ラムネットJ)の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター(一般賛助会員)になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替 郵便振替用紙(払込取扱票)の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は(払込取扱票への記入ができませんので)振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト 一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。<http://www.ramnet-j.org/join/>にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です(クレジットカードも使用できます)。

振込先

ゆうちょ銀行 振替口座 00140-0-765702 ラムサール・ネットワーク日本
 (一般銀行から) ゆうちょ銀行 〇一九(ゼロイチキョウ)店
 当座預金 0765702 ラムサール ネットワークニホン

会員種別と入会申込金(年会費)

会員種別	正会員		賛助会員	
	総会での議決権があります		総会での議決権がありません	
一般	1口	5,000円	1口	2,000円
団体	1口	10,000円	1口	10,000円
特別	50,000円以上		30,000円以上	
企業	-		1口	100,000円

年会費(入会金)

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費(入会金)は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事務局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
 〒110-0016 東京都台東区台東1-12-11
 青木ビル3F TEL/FAX 03-3834-6566
 Eメール info@ramnet-j.org